

## 竜王町人事行政の運営等の状況の公表

竜王町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年3月24日条例第7号)第6条の規定に基づき平成23年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成24年9月1日

竜王町長 竹山 秀雄

### 1 職員の任免および職員数に関する状況(条例第3条第1号関係)

#### (1) 採用の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

職種区分	採用者数
行政職	6人
図書館司書	1人
幼稚園教諭	1人
その他教育職	1人

#### (2) 退職の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	H23年度
定年	0人
勸奨	4人
普通	2人
懲戒処分	0人
死亡	0人

#### (3) 部門別職員数の増減とその主な理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
一般行政部門	議	2	2	0	事務の統廃合による増員 他市への派遣職員復帰に伴う減員 業務増による増員・長期休暇職員のための重複配置
	総	29	30	1	
	税	10	9	△1	
	民	11	13	2	
	衛	12	12	0	
	農	7	7	0	
	林	2	2	0	
	水	6	5	△1	
計	79	80	1	事務の統廃合による縮小	
特別行政	教	36	37	1	
	小	115	117	2	
公営企業等	水	3	3	0	
	下	2	2	0	
	病	6	6	0	
	之	5	5	0	
	小	16	16	0	
合計		131	133	2	

## 2 職員の給与の状況（条例第3条第2号関係）

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
	千円	千円	%
22年度	5,367,292	959,751	17.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
115	409,237	78,245	146,894	634,376	5,516

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
竜王町	39.7 歳	309,000 円	393,500 円
国	42.3 歳	327,205 円	—

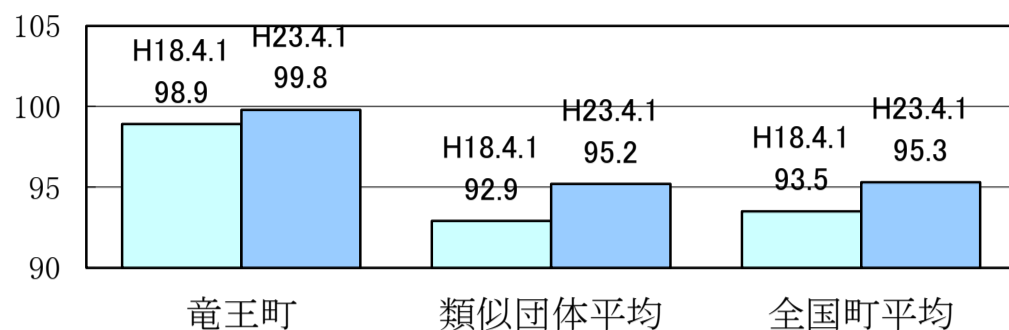
#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
竜王町	46.3 歳	259,200 円	272,100 円
国	49.5 歳	283,862 円	—

### (4) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		竜王町	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円
	中学卒	121,600 円	- 円

(5) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,800 円	305,333 円	329,500 円
	高校卒	224,500 円	283,650 円	313,522 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事	主任主事 高度の知識 または経験を必要とする主事	係長・主査・高度の知識または経験を必要とする主任主事	課長補佐・困難な業務を分掌する係の長	参事	主監 次長 課長	
職員数	16 人	6 人	34 人	12 人	4 人	12 人	84 人
構成比	19.0 %	7.1 %	40.5 %	14.3 %	4.8 %	14.3 %	100 %

(注) 1 竜王町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 職員手当の種類および内容 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者がいない場合の1人目11,000円 その他1人につき6,500円 満16歳になる年度から22歳になる年度末まで5,000円加算
住居手当	持ち家〔平成21年12月から廃止〕 借家・借間 最高支給限度額27,000円
通勤手当	交通機関等利用者1ヶ月の運賃相当額について、55,000円を限度に全額支給 交通用具使用者通勤距離に応じて24,500円を限度に支給
管理職手当	役職区分に応じて一定の額 主監62,300円、課長51,900円、出先機関の長43,200円、参事職29,700円
宿日直手当	勤務を命じられた場合日直勤務1回につき6,100円
時間外勤務手当	(普通会計決算) 支給職員1人当たりの平均額359,452円
特殊勤務手当	徴収事務手当、野犬捕獲手当、放射線取扱作業手当、診療業務従事手当他 (普通会計決算) 支給職員1人当たりの平均額1,548円

期末手当 勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.225 月分	0.675	月分
12月期	1.375 月分	0.675	月分	
計	2.60 月分	1.35	月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%				

退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%~20%加算 (退職時特別昇給 なし)			

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料月額	町 長	700,000円
	副町長	601,000円
	教育長	563,000円
報酬月額	議長	301,000円
	副議長	226,000円
	議員	201,000円
期末手当	町副教 町育 長長長	6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 役職加算15%
	議副議 議 長長員	6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 役職加算15%

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（条例第3条第3号関係）

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの） 平成24年4月1日現在

一週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間	備考
38時間45分	8:30	17:15	1時間	0	平成19年4月1日から休息時間の廃止

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C	取得率 B/A
3,210 日	771.4 日	81 人	9.5 日	24.0 %

※全対象職員数とは、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの全期間を在職した一般職員で、当該期間の中途に採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員を除いております。

(3) 育児休業および部分休業の取得状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

平成23年度中の育児休業取得状況（全職員）				平成23年度中に新たに育児休業取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	4	0	0	1	2	0	2	0	0

### 4 職員の分限および懲戒処分の状況（条例第3条第4号関係）

(1) 分限処分の状況（平成23年度）

①降任、免職の状況

	降任	免職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0
廃職または過員を生じた場合	0	0	0

②休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	2
刑事事件に関し起訴された場合	0

(2) 懲戒処分の状況（平成23年度）

	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

## 5 職員のサービスの状況（条例第3条第5号関係）

営利企業等の従事許可の状況（地方公務員法第38条関係）

区分	人（件）	備考
許可人数	—	

## 6 職員の研修の状況（条例第3条第6号関係）

### （1）研修機関による研修

研修主体	研修内容	参加者
滋賀県市町村研修センター	一般（階層別）研修、実務専門研修、特別研修	33名
その他研修機関	全国市町村国際文化研修所、市町村アカデミー等	16名

### （2）内部研修

研修名	参加者
新任職員研修	8名
福祉研修	4名
メンタルヘルス研修（セルフマネジメントコース）	143名
メンタルヘルス研修（ライフマネジメントコース）	36名

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況（条例第3条第7号関係）

### （1）職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成23年度）

区分	対象者	受診者数
定期健康診断	滋賀県市町村職員共済組合員	97人
胃検診	35歳以上の滋賀県市町村職員共済組合員	57人
大腸健診	35歳以上の滋賀県市町村職員共済組合員	46人
子宮頸がん健診	20歳以上で平成23年3月31日現在における満年齢が奇数年齢の女性で滋賀県市町村職員共済組合員	14人
乳がん検診	40歳以上で平成23年3月31日現在における満年齢が偶数年齢の女性で滋賀県市町村職員共済組合員	3人

### （2）公務災害の状況（平成23年度）

通勤災害	公務災害	計
0	1	1

## 公平委員会の報告事項（条例第5条関係）

- 勤務条件に関する措置の要求の状況  
平成23年度該当なし
- 不利益処分に関する不服申立ての状況  
平成23年度該当なし